

## 山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業概要

- 山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業(以下「軽減事業」という。)とは  
物価高騰対策として、山口県内の家庭・企業等の LP ガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行うものです。

### ■ 対象

山口県内の LP ガスの家庭業務用利用者(体積販売による一般消費者・業務用利用者・コミュニティガス利用者)及び産業用利用者に対して、令和8年2月検針分を値引きした販売事業者(営業所単位でも可)が対象。

※値引き対象外(LP 法の質量販売。大企業又はタクシー事業者における産業用利用)

### ■ 期間・値引き額等

#### 家庭業務用利用者 ▲1,100円(税込) 2月検針分のみ

※値引きについては、値引き原資(値引き分から消費税を除いた額)を支援します。

※値引き原資の額は値引き 1 件につき 1,000 円です。

#### 産業用利用者 使用量(2月検針分)に応じた値引き

※体積販売の値引き額 : 22 円/m<sup>3</sup> × 使用量

値引き原資の額:20 円/m<sup>3</sup> × 使用量

※体積販売以外の値引き額 : プロパン 11 円/kg × 使用量、ブタン 7.8 円/kg × 使用量

値引き原資の額:プロパン 10 円/kg × 使用量、ブタン 7.1 円/kg × 使用量

### ■ 販売所等協力金

値引きを実施した販売所等に対し、値引き件数(家庭業務用利用者、産業用利用者の合計)に応じた販売所等協力金を支給する。

値引き件数	販売所等協力金
900件未満	10,000 円 + 100円 × 値引き件数
900件以上	100,000円

## ■ 主なスケジュール(予定)

令和 7 年 12 月 12 日 山口県議会 11 月定例会: 軽減事業に係る補正予算案が議決

令和 7 年 12 月 15 日 山口県と当協会が軽減事業の実施について委託契約を締結  
説明会の開催通知発送、協会 H P に軽減事業をアップ

令和 7 年 12 月 25 日 説明会開催 (会場: 山口県総合保健会館)  
※説明会開催にあわせ、交付申請書類等発送

令和 8 年 1 月 上旬 交付申請書類受付開始(郵送分)  
※交付決定通知書は審査終了次第、発送

1 月中旬 交付申請書類受付開始(電子申請分)  
※交付決定通知書は審査終了次第、発送

### < 2 月 検針分 値引き >

2 月 上旬 実績報告書受付開始

3 月 中旬 実績報告書締切り

4 月 中旬 額の確定通知書発送

4 月 30 日 精算払込金振込み(値引き原資及び販売所等協力金)

## ■ 説明会

### 1 日 時

令和 7 年 12 月 25 日(木)、14 時～15 時

### 2 会 場

山口県総合保健会館 2 階・第 1 研修室 (山口市吉敷下東 3-1-1)

※山口県議会 11 月定例会終了後、県と当協会の業務委託契約締結(12 月 15 日を予定)  
後、説明会の開催をあらためて、ご案内いたします。